

カントにおける美的経験の意味について

山口修二

青空を見上げて「美しい」と思うとき何か不思議なことが起こっている。われわれはなぜ「美しい」と思うのだろうか。カントが『判断力批判』の第一部「美感的判断力の批判」を美の分析から始める理由は、このような素朴な美の経験に含まれる不思議さにあると言ってよい。カントは美の経験の不思議さに促されて、そこから美の経験の意味を明らかにしようとする。われわれが美を経験しているということ、また美を経験しようということは何を意味するのか、と。

本論の目的は、『判断力批判』におけるカントによる美的経験の意味の探求は、いわゆる〈美学〉の範疇に属すのではなく、「私は何を望むことが許されるのか」という問⁽¹⁾に対応することを示すことにある。

1

カントによる美的経験の意味の探求は、美的経験が含む不可解さを分析することから始まる。美的経験はなぜ不可解なのだろうか。「この花は美しい」という経験は「この花」に「美しい」という概念をあてはめることによって成立する。もしこれですべてが説明されるのだとしたら、美的経験には何の不可解さもない。それは「この花は赤い」などと同じく何の変哲もない経験的判断の一つにすぎないであろう。しかしそうではない。なぜなら、われわれはたしかに「美しい」という概念をもっているのだが、その概念が何を意味するのかがわからないからである。とはいえ、もちろん、われわれは美しいという言葉⁽²⁾を日常的に使い、互いに意思を疎通させている以上、「美しい」という概念に対する何らかの共通理解があるはずである。しかし、それはどういう共通理解なのかと問われれば答えることができない、そういう不可解さを美的判断はもっている。これがカントの出発点である。

カントによれば、「美しい」という概念が何を意味するのかを、本当にはわれわれは「わかっていない」のだが、実際にそのことに気付いている人は(それまでのすべての哲学者を含めて)いない。美とは何か「わかっている」という考えには伝統的に二種類ある。一つは「美しいとは主観的な『快適さ』だ」という考え、もう一つは「美しいとは客観的に『善い』ことの一種だ」という考えである。しかし、カントによればどちらの考えも正しくない。

まず「快適であること」はなぜ「美しい」の意味ではないのか。それは、快適さがなんらかの欲求が満たされることに尽きるのに対し、美の場合はそうではないからである。「この花を見るのは快適だ」と思うことは、この花を見て楽しんでいる私の主観的状态の記述にすぎず、対象である「この花」についての判定ではない。これに対して、「この花は美しい」と思うとき、「美しい」という言葉が何を意味するかはわからないにせよ、それでもやはり対象としての「この花」についての判定である。美しいか美しくないかを判定する能力をカントは「趣味(Geschmack)」と呼ぶが、趣味は、「この花は赤い」という(客観的)判断とは別の意味において、やはり対象についての判断なのである。

では「美しいとは客観的に『善い』ことの一種だ」という考えはなぜまちがいのなか。それは、われわれが「この花は善い」と言う場合、「この花はなぜ善いのか」という問いに答える用意がなければならないと考えるのに対して、「この花は美しい」と言う場合には、「この花はなぜ美しいのか」という問いに答える必要はないと考えるからである。もちろん、「この色どりが」とか「この形が」などと答えることは可能であろうが、それは「この花のどこが美しいか」への答えではあっても、「この花がなぜ美しいか」の答えではない。「この花は美しいから美しい」のであって、その理由を示す必要があるとはわれわれは感じない。なぜなら、「美しい」という概念が何を意味するのかをわれわれは知らないからである。「この花は美しい」という判定は、たしかに対象についての

判断ではあるが、しかし、「対象が何であるのか」「なぜそうなのか」をわきまえた客観的な判断ではないのである。⁽³⁾「美についての判断は、学に属するとすれば、趣味判断ではないことになるであろう。」⁽⁴⁾

このように、「美しい」という概念が快適(単に主観的)でも善さ(単に客観的)でもないという独特の両義性をもつことが、美的経験の不可解さを構成している。カントが美的経験のこの不可解さを表現するためにつくったのが「反省的判断力」という概念であった。美的経験は、一種の「判断」として客観的ではあるのだが、同時に、対象が何であるのかをわきまえたものでないという意味で主観的(「反省的」)な判断である。通常の判断の場合、あらかじめ意味をそなえた概念が対象に適用されるが、美的判断の場合には、対象に適用可能な概念(「美しい」という意味をそなえた概念)が用意されていない。それにもかかわらず、美的経験は、対象に出会うそのつど、「美しい」という意味不明な概念を、しかし確信をもって、生み出すのである。カントが「反省的判断力」という矛盾すれすれの概念をつくったのは、われわれの美的経験のもつこの両義的な不可解さに重要な意味を認めたからにほかならない。

美的経験のこの主観的—客観的な性質を、カントは、「趣味判断の四つの契機」という名のもとに四つの観点から、その両義性を分析している。カントによる実際の叙述の順序を変えて、彼の主張のポイントを整理してみよう。

第一に、「この花は美しい」という美的経験は、暗黙のうちに、「だれもがこの花を美しいと思うにちがいない」という主張を含んでいる。だからこそ、美的経験は、「私はこの花を美しいと思っている」という単なる主観の状態を記述するものではなく、「この花は美しい」という普遍妥当性を要求する〈判断〉のかたちをとるのである。とはいえ、なぜ「だれもがこの花を美しいと思うにちがいない」という主張をするのか、その根拠を示すことはできない。なぜなら、「美しい」とは何を意味するのかは誰にもわからない以上、なぜ「だれもがこの花を美しいと思う」と判断するのかもわからないからである。「趣味判断には主観的普遍性に対する要求が結びついていなければならない。」⁽⁵⁾「主観的普遍性」とは、根拠なく普遍性を要求するという、まさに(矛盾すれすれの)両義的な概念である。

このような「主観的普遍性」は、快適さと善の場合にはまったくみられない。「この花を見るのは快適だ」は、単に主観的な状態を示すだけで、普遍性を要求しない。

また、「この花は善い」の場合には、普遍性を要求するが、同時に、「なぜ善いのか」を、「善い」という言葉のもつ多様な意味(たとえばそのさまざまな有用性)にもとづいて、示すことができる。他方、私が「この花が美しい」と言う場合には、もし誰かがこの判断を否定するなら、私は「その人は美を解さない」と一根拠なく一断定するだろう。逆に、もしそう断定しないなら、そこにあるのは美的経験ではなく、「この花を見るのは快適だ」という主観状態の報告でしかない、ということになる。

第二に、「この花は美しい」という経験には、すべての人間が共通にもちうる美的センス(「共通感覚」⁽⁶⁾)を「根拠」にしているという思いが含まれる。だからこそ、美的経験には、それが偶然に生じるのではなく、ある「規範」に従って必然的に生じるものだという思いが伴うのである。だが実際には、そのような根拠や規範は明示的には存在しない。なぜなら、われわれは「美」の意味を理解しない以上、共通の「美的センス」という言葉に確定した意味を与えることはできないからである。したがって、われわれが美的判断を下す際に、その根拠を示したり、規範に頼ることはできない。にもかかわらず、われわれが自分の美的判断に確信をもつとき(確信をもたなければ美的判断ではない)、それが恣意的なものではないことを前提しているのである。美的経験は、内容のない規範、根拠なき確信、概念のない必然性、といった両義性を含むのである。

したがって、カントによれば、われわれが日常の美的判定において美的センスの有無(趣味のよしあし)について語ることは、美的経験の本質をあらわしている。美的センスとはどのようなものなのかを明示することはできないにもかかわらず、あたかもそのようなものがあるかのように想定することで、われわれは美的判定というものに意味を与えている。この意味で、「この花は美しい」というありふれた日常の美的経験は、いわば一種の「僭越」なのだと言ったカントは言う。「共通感覚というこの未規定な規範は、われわれによって現実に前提されている。つまり、われわれが趣味判断をあえて下すという僭越(Anmaßung)は、このことを証明している。」⁽⁷⁾言い換えれば、美的経験の際にわれわれが感じる不可解さは、自分の能力を超えたこと、可能でないはずのこと、それが現に起こっているという思いに対応しているのである。

第三に、「この花は美しい」という美的経験は、この花に対する「満足」の感情を表現している。言い換えれば、美的判断とは、対象に対して「快」の感情をもつことにほかならない。しかし、美的経験の「満足」の不可

解さは、何が満たされるのかが当事者にも不明であるところにある。美的な満足は、感性的欲求が満たされる満足（「快適さ」）でも、理性的欲求が満たされる満足（「有用さ」）でもない。これら両者の満足の場合には、対象への（感性的・理性的な）欲求が満たされているのであり、したがって、何が満たされているのかは自明である。たとえば、「この花はいい匂いがする」という快適さの満足は、「よい匂いを嗅ぎたい」という感性的な欲求の満足であり、また「この花は薬になる」という有用さの満足は、「薬が必要である」という理性的欲求の満足である。

では、「この花は美しい」は、「美しいものが見たい」という欲求の満足であると言えるだろうか。一見そう言えるように思えるが、実はそうではない。第一に、感性的な欲求が自己保存のために誰にでもそなわったものであるのに対し、「美しいものが見たい」という欲求は誰もがもつものではない以上、感性的な欲求であると言いはない。第二に、われわれは美的経験に先立って「美しい」という概念を（理解と説明が可能なものとして）もっていない以上、「美しいものが見たい」という欲求は理性的な欲求として成立していない。「美しいものが見たい」という欲求は、何をしたいのかの理解をとまなわないうわば空虚な欲求であり、したがって、たとえこの空虚な思いを抱いた後に、「この花は美しい」という経験が生じたとしても、後者の満足は前者の欲求の満足であるとは言えないのである。それにもかかわらず、美的経験において明らかに何かが満たされている。このように、美的経験とは、「何が満たされるのかわからない」不可解な満足なのである。「自然美に関して、芸術美に関して、美しいとは、たんなる判定のうちで（感官感覚のうちでもなく、また概念によってでもなく）満足を与えるものである⁽⁸⁾」。

カントは、美的満足のこの不可解さを指して、「美しいものに対する趣味の満足は、ただこれだけが無関心で自由な満足である⁽⁹⁾」と言う。「無関心で自由な満足」とは、対象への（欲望と意志を含んだ広義の）欲求（「関心⁽¹⁰⁾」）にかかわる他の満足とは違い、美的満足だけが、対象への欲求に従属しない（「自由な」）満足であるということ、言い換えれば、対象への欲求を含んでいないことを意味する。たとえば、「この花は美しい」という美的経験は、この「この花が欲しい」とか「この花をずっと見ていたい」などの欲求を含んでいない。もちろん、前者の美的経験に後者の欲求が続いて生じることは、美的経験の純粋性を損なわない。しかし、前者の美的経験が後者の欲

求を含むならば、美的経験の純粋性を損なうことになる。

美的経験が成立する条件としてのこの「無関心性」は、美的経験の満足から、美的経験に伴うさまざまな対象への欲求の満足としての一感情を排除する。自然や芸術に触れて「魅力」を感じることや、「感動」を受けることは、カントによれば、美的経験の副産物なのであって、美的経験そのものではない。この花の美しさに「惹き付けられる」ことは、「この花は美しい」という経験の副産物であって、美的経験そのものではない。「魅力」とは「生の促進の感情」であり、鑑賞者の生への欲求（関心）から生じるものなのである。また、この花の美しさによって「感動」することは、「生命力が瞬間的に阻止され、それに引き続いて生命力がいつそう強力に奔出することを解してのみ快適さが引き起こされるような感覚⁽¹¹⁾」であり、生への欲求（関心）を前提している以上、美的経験ではない。「趣味は魅力と感動の混入を満足のために必要とする場合、それどころか、こうした混入を趣味の賛同の尺度とする場合、趣味はつねにまだ未開（barbarisch）である⁽¹²⁾」美的経験の満足は、関心を排除する点において、洗練された純粋な満足であり、人を慰撫する楽しさや慰めとも異質なものである。後者は、「悲しみを癒したい」とか「楽しみによって虚しさを埋めたい」という（生の促進というあまりにも人間的な）欲求の満足であり、美的満足と混同してはならない。カントが美の分析において抽出しようとするのは、美的満足に付随する種々の肯定的感情ではなく、それらの混在しない美的満足、すなわち「純粋な趣味判断⁽¹³⁾」なのである。

第四の契機に移ろう。以上から明らかのように、もし美的経験が成立するとすれば、〈何が満たされているかわからない満足〉というきわめて不可解なことが生じていることになる。しかし、なぜこのようなことが人間に生じるのだろうか。このように不可解な美的経験が人間に生じるということは何を意味するのだろうか。カントはこう答える。美的経験とは〈何が意図されているかわからない意図の実現〉を意味するかのように見える、と。

「この花は美しい」という満足の感情は、それが満足である以上、何かが〈達成〉されたことに対応しているはずである。しかし、何が達成されたのかはわからない。これが、カントが「目的なき合目的性」という両義的な言葉で表現しようとすることである。人間において美的経験の満足が生じ、そして、それが〈何が満たされているかわからない満足〉なのだとして、〈自然の何らかの意図あるいは目的 = X〉が実現したことであるかの

ように考えることができる。美的経験とは、「自然の合目的性の美感的表象⁽¹⁴⁾」とみなされる。「美は、ある対象の合目的性がある目的の表象をもたず対象について知覚されるかぎり、この対象の合目的性の形式である。」⁽¹⁵⁾

カントが美的判断のもつ不可解な両義性を、美的感情の純粹性として、摘出しようとする動機は、人間が美的満足をもつことを「自然の目的=X」とみなしうることを示すこと、ただそのことだけにあったと言ってよい。美の分析にかかわるカントの最終的な関心は、「美とは何か」という問の解明（美学）にあるのではなく、この自然（世界）の一部としての人間において美的経験が生じるということはそもそも何を意味するのかという問にあった。『判断力批判』の第二部（「目的論的判断力の批判」）においてだけでなく、第一部「美感的判断力の批判」においてすでに、カントの視点は自然全体に向けられている。この点は、カントによる美の分析を理解するうえできわめて重要だと思われる。

以上において明らかとなったように、カントによる美的経験の意味の探求は、美的経験が含む不可解さを分析することをつうじて、美的経験を「自然の目的=X」の一つの達成（実現）として理解する道を開いた。しかしながら、美的経験の成り立ちがわれわれにとって不可解であることを示すだけでは、美的経験を「自然の目的=X」の達成と見なす論拠としてはまだあまりにも弱い。この論拠を補強するためにカントが用意するのが芸術美についての考察である。節を改めて考察を続けることにしよう。

2

美的経験が自然目的の実現であるとするれば、美的経験は自然美の経験に限られるようにも思われる。しかし、カントは美的経験の対象として芸術美を排除していない。なぜなら、芸術についての美的判断も、〈何が満たされているかがわからない満足〉である点では、自然美の場合とかわらないからである。「というのも、自然美に関しても、芸術美に関しても、美しいのは、たんなる判定のうちで（感官感覚のうちでもなく、また概念によってでもなく）満足を与えるものである、とわれわれは一般に言うことができるからである。」⁽¹⁶⁾

もちろん、芸術美は自然美とは異なる。なぜなら、芸術とは自然の産物ではなく、「美しい技術（schöne Kunst）」の産物だからである。「美しい技術の産物については、それが技術であって自然でないことが意識され

ていなければならない。」⁽¹⁷⁾しかし、他方で、芸術美の場合、「この産物があたかも自然の産物であるかのように、任意の諸規則のあらゆる強制から自由であるとみえなければならない」⁽¹⁸⁾。すなわち、芸術が美しいと判定されるためには、自然とは異なるものとして見えなければならないが、同時に、あたかも自然の産物であるかのように見えなければならないのである。

芸術美と自然美の共通性を表現するために、カントは「天才（Genie）」という概念を使用する。芸術家が美しい作品を制作できるのは、どのような作品を作るべきか（美の概念すなわち規則）をあらかじめ理解しているからではない。そうではなく、なぜだかわからないが〈自然に〉美しい作品を制作できてしまう、そういう才能＝天才をもっている人をわれわれは芸術家と呼ぶのである。「天才とは、技術に規則を与える才能（天与の資質）である。この才能は、芸術家の生得的な産出的能力として、それ自身自然に属するのであるから、次のように表現することもできるであろう。天才とは、生得的な心の素質であり、自然はこの素質によって技術に規則を与える。」⁽¹⁹⁾芸術は、それが〈芸術家の内なる自然〉としての天才による〈技術〉の産物である場合に、美しいと判定される。

カントはこのように天才という概念を導入することによって、芸術美を自然による制作としてとらえようとする。そしてさらに、彼はこのことを自然美の側からとらえなおして、次のように言う。「自然は、同時に技術のようにみえた場合に、美しいのであった。」⁽²⁰⁾すなわち、「この花は美しい」という自然美の経験において、この花はいわば一つの芸術作品のように〈自然の技術の産物〉としてとらえられているというのである。「そして、この技術は、われわれがそれを技術であると意識しながら、それでもわれわれには自然のように見える場合にのみ、美しいと呼ばれることができる。」⁽²¹⁾芸術美を天才の産物とみなすことによって、自然美もまた、芸術美と同様、〈自然の技術〉によるものとしてとらえることができることになる。『判断力批判』全体の問題の連関からみれば、カントが天才の概念を持ち出す目的は、独自の芸術論を展開することにあったというよりも、むしろ、自然美を一芸術美との対比において一〈技術の産物〉としてとらえ易くすることにあったと理解すべきである。

自然美があたかも自然の技術によって制作された芸術作品であるかのようにみなされうるならば、そこに「自然の目的=X」の達成をみるのは容易であろう。前節において確認したように、人間が自然に対して美的満足を

もつことは、〈何が満たされているかがわからない満足〉であるかぎり「自然の目的=X」と想定されうるものであった。この想定は今や強化される。人間が自然に対してもつ美的満足は、〈何が満たされているかがわからない満足〉であるだけでなく、〈自然が技術によって制作したものによってもたらされた満足〉でもある。今や、自然美についての満足は、自然の技術に対する満足でもある。したがって、美的経験は、前よりも強い根拠をもって、「自然の目的=X」の達成とみなされうることになる。

カントは、このように自然美と芸術美との同根性を指摘する。しかし、他方でまた、カントは自然美が芸術美に対して優位を占めると主張する。この点はこれまでのカント解釈において取り上げられることは少ないが、カントが『判断力批判』において美の分析を行う意図を読み取るためにはきわめて重要な論点である。

第一に、自然美は芸術美よりも美の「純粋性」において優れている。たしかに、「この花は美しい」という自然美の判定と、「この音楽は美しい」という芸術美の判定は、「美はどのようなものか」という概念を前提としていない点では同じである。しかし、前者において「花はどのようなものであるべきか」という概念はまったく前提されていないのに対して、後者においては「音楽はどのようなものであるべきか」という概念が前提されている。この点において、芸術美は自然美ほどの純粋性をもたないのである。「自然美を自然美として判定するためには、私は、その対象がどのような物であるべきかについての概念をあらかじめもつ必要はない。…しかし対象が技術の産物として与えられ、このようなものとして美しいと言明されるべきであるとすれば、技術はつねに原因（およびこの原因の原因性）のうちにある目的を前提するのであるから、その物はなんであるべきかについての概念が、まずはじめに根底に置かれねばならない。また、ある物における多様なものとこの物の目的としての内的規定とが合致することは、その物の完全性であるから、芸術美の判定では、同時にこの物の完全性が考慮されなければならないであろう。ところが、自然美の（自然美としての）判定では、完全性はまったく問題にならないのである。」⁽²²⁾ もちろん、「この花は美しい」という判定が「花が何であるべきか」という観点を含む場合もありうる。しかし、この場合には、「この花は美しい」判定は、自然美としての自然美の判定ではなく、純粋性において芸術美に等しい。これはいわば芸術美としての自然美の判定であって、「花が何であるべきか」という観点を含まない場合の美的判定がもつような純粋性をもた

ない。カントによれば、自然美とは、本来、判定の対象が何であるかについての概念を前提していない点で、芸術美よりもさらに無根拠であり、それゆえまた、さらに純粋なのである。

第二に、自然美は「道徳性」を象徴する点で芸術美より優れている。このことは、カントによれば、自然美と芸術美が引き起こす関心の違いにあらわれる。カントは次のように言う。「芸術の美…に対する関心は、道徳的に善いものに服する考え方を証明するのではなく、それが道徳的に善いものに向かう傾きをもつ考え方だけでも証明するものではない。このことを私は喜んで認める。しかしこれに反して、私はこう主張する。すなわち、自然の美に対する直接的関心をもつことは（自然の美を判定するために、たんに趣味をもつだけでなく）、つねに善い魂の一つの特徴を示している。」⁽²³⁾

カントがここで念頭においているのは、彼が「趣味の達人」と呼ぶ芸術愛好家たちの関心と、自然の美をひとり愛好する者のもつ関心との対比である。「ただひとりで（しかも自分が観察したことを他のひとびとに伝達しようとする意図をもたず）野生の花、鳥、昆虫などの美しい形態を観察して、これらを讃嘆し、愛好し、たとえこのことによってそのひとが被害を受け、ましてこのことから利益が生じないとしても、こうした美しい形態が自然一般のうちで失われることを厭うひとは、自然の美に対して直接的な、しかも知性的な関心をもっている。」⁽²⁴⁾ 自然美に対して直接の知的関心を持つ人は、「自然があ的美を生み出したという思想」によって満足する人である。これは純粋な自然美の経験そのものの満足ではなく、純粋な自然美の経験からその結果として生じるような満足である。カントは、自然美が引き起こすこのような満足のうちに、「自然がその美しい諸形式のうちで比喩的にわれわれに語りかける暗号文（Chiffreschrift）」⁽²⁵⁾を見出す。「自然の美が直接に関心をひくようなひとには、少なくとも善い道徳的心情へと向かう素質を推測すべき理由がある。」⁽²⁶⁾ 芸術への造詣が深く確かな鑑識眼をもっている、自然美を判定する力を欠き、したがって自然美に対する関心をもたないようなひとには、善い道徳的術を推測すべき理由がない。カントによれば、このような意味で、自然美は芸術美に対して道徳的な優位性をもつのである。

カントが自然美を芸術美に対比させて自然美の優位性を主張する意図は明らかであろう。それは、自然美において達成されるように見える「自然の目的=X」が何であるかを暗示するためである。それは自然による人間の

道徳性の賞揚にはかならない。カントが『判断力批判』における美の分析によって示したいのは、われわれは自然美なるものが存在するというを、自然があたかも人間の道徳的価値に対して関心をもつことを示す「暗号」として解読できるということである。

「ところで、私は次のように言う、美しいものは道徳的に善いものの象徴であり、しかも、この点を顧慮して…のみ美しいものは、他のあらゆるひとの賛同を要求しつつ満足を与えるのであって、その際、心は同時に感官印象による快のたんなる感受性を超えて、ある種の純化と高揚とを意識し、他のひとびとの価値もかれらの判断力の類似した格率にしたがって、評価するのである。⁽²⁷⁾」

カントによれば、われわれが「この花は美しい」と思うときの満足には、実は、われわれ自身の価値が「自然=X」によって是認されていることの満足が反映されている。「趣味は、根本的には道徳的諸理念の感性化の判定能力である⁽²⁸⁾」。カントにとって美的経験とは、われわれがわれわれ自身の価値を眼前に再認するよう「自然=X」によって促される場にたまたま居合わせることを意味するのである。

3

以上において見てきたのは、カントが美的経験の意味をめぐって『判断力批判』の第一部「美感的判断力の批判」において展開した内容である。一見すると、カントによる美的経験の意味についての考察は第一部で終わり、第二部の「目的論的判断力の批判」は、美的経験の問題とは無関係であるように見える。しかし、実はそうではない。むしろ、美的経験の意味についての問題は、第二部においてさらに深い視点からの考察を受けるのである。なぜなら、第一部の美的経験の問題において美的経験の背後に前提されうるものとして取り出された「自然の目的=X」が、第二部においていわば直接の主題として問題とされることになるからである。

われわれは自然が何を目的としているのかを知らない。したがって、われわれは「自然目的」という有意義な概念をもってはいない。それにもかかわらず、自然に目的があると判定せざるをえない場合がある。それは生物（自然有機体）の構造を認識する場合である。たとえば、生物の器官としての眼の機構を調べるとき、われわれ

は、その複雑かつ精妙に形成されたメカニズムがあたかも「見る」という「目的」のために存在すると判定したくなる。なぜなら、そのような「目的」を想定しなにかぎり、眼のメカニズムは「偶然にしてはあまりにもできすぎている」とわれわれは感じるからである。しかし、同時に、われわれは「眼は見るためにそこにある」と断言することに躊躇する。なぜなら、「見る」という目的が何によって、そして何のために実現されたのかをわれわれは知らないからである。つまり、「自然目的」という概念をわれわれはあらかじめもっていないにもかかわらず、生物の精妙なメカニズムを前にして「自然目的にかなっている」とわれわれは判定する。

ここにカントは、美的経験の場合と同様の「反省的判断力」のはたらきをみてとる。生物の器官の精妙なメカニズムを前にすると、「自然の目的」という未知の概念Xをあたかも既知のものであるかのように使用せざるをえない。美的経験の場合には、未知の概念Xは「美」であったが、生物の目的論的判定の場合には、未知の概念Xは「自然の目的」なのである。このように、生物の目的論的判定は、美的経験の背後に前提された「自然の目的=X」という概念を直接に問題とするのだと言えよう。

われわれが生物の器官のメカニズムの判定において「自然の目的=X」という概念を使用することが許されるとすれば、この概念の使用を自然一般に拡大することができることになる。「そしてひとは、自然がその有機諸産物について与える実例によって、自然およびその諸法則からは、全体として合目的的であるもの以外なものにも期待しないという権限が与えられており、いやそれどころか、そのように使命が課されているのである。⁽²⁹⁾」カントはこの観点から自然美を次のようにとらえなおす。

「本書の美感的部門ではこう言われていた。われわれは自然の形式についてまったく自由な（関心のない）満足をもつことによって、われわれは美しい自然を恩恵(Gunst)をもって眺める、と。というのも、このたんなる趣味判断のうちでは、これらの自然美はどのような目的のために現存するのかについては、すなわち、われわれに快を引き起こすために現存するのか、それとも目的としてのわれわれとのあらゆる関係をもたずに現存するのかについては、まったく顧慮されないからである。しかし、目的論的判断ではわれわれは、この関係にも留意する。そしてこの場合には、自然がこのように多くの美しい形態を陳列することによって、われわれに開化を促

そうと欲していたことを、われわれは自然の恩恵
(Gunst der Natur) とみなすことができる。⁽³⁰⁾

「恩恵」とは、あらゆる関心を欠く「唯一の自由な満足」⁽³¹⁾、すなわち、対象に対して無条件に価値を付与することである。この意味において、美的経験とは、われわれが自然に対してもつ「恩恵」、すなわち、われわれが無条件に（われわれの関心を離れて）価値を付与する行為である。しかし、われわれが美的な経験をする事自体が自然のプロセスの一部なのであるから、われわれは、われわれに対してこの経験を促すものが自然の目的 = X のうちにあると想定することができる。こうして、目的論的判断力の観点からみれば、自然美、そして美的経験は、自然がわれわれに対して与える「恩恵」—すなわち、われわれに対する無条件の価値付与—とみなすことができることになる。

自然によるわれわれに対するこの価値付与は、われわれ自身の道徳的価値の自覚という形で与えられる。カントが『判断力批判』の全体をつうじて美的経験の持つ意味について思考し続けていることは、彼がこの書の末尾近くの注において次のように言うとき、もはや否定しがたいものとなる。

「美に対する讃嘆と、これほど多様な自然の諸目的による感動とは、熟慮する心の持ち主が世界の理性的創始者について明晰な表象をもつ以前に、すでに感じることができる。そしてこの讃嘆と感動は、ある宗教的な感情に類似したものをそれ自体でもっている。したがって讃嘆と感動は、たんなる理論的観察が引き起こしうる関心よりも、はるかに多くの関心と結びついている讃嘆を起こさせる場合には、それらは、まず道徳的な判定の仕方と類比的な判定の仕方によって道徳的感情（われわれに未知の原因に対する感謝と畏敬の）に働きかけ、それゆえ道徳的諸理念を喚起することによって心に働きかけるように思われる。」⁽³²⁾

カントによれば、「美に対する讃嘆」は、「道徳的感情」に働きかけることをつうじて「宗教的な感情に類似したもの」となる。これは、自然 = X によってわれわれの道徳的な価値が是認されているという感情であると同時に、それをつうじて、われわれがその一部である（この世界の価値）を肯定する感情でもある。

したがって、美的経験という経験の不思議さは、実

は、私を含めたこの世界がそれ自体として価値あるものであることを経験することの不思議さなのである。そしてこのように考えることが私に許されているということこそ、『判断力批判』全体の結論であり、また、〈私は何を望むことが許されるのか〉という問に対するカントの答えでもある。この点について論じるべきことは多く残されているが、ひとまずこのことを結論として本論を終えることにしたい。

注

- (1) 「私の理性のすべての関心(思弁的ならびに実践的関心)は次のような三つの問にまとめあげられる。1. 私は何を知りうるか、2. 私は何をなすべきか、3. 私は何を望むことが許されるのか」(A.804f.B832f.)
- (2) 「快適であるのは、感覚のうちで諸感官に満足を与えるものである。」(『カント全集第9巻 判断力批判(下)』岩波書店、2000年、58頁、*Kritik der Urteilskraft*, in: *Kant's gesammelte Schriften*, Hrsg.v.der Königlich Preußischen Akademie der Wissenschaften, Band V.1913, S.206) 以下、『純粹理性批判』以外のカントの著作からの引用は、邦訳の岩波版カント全集の巻数と頁数に、アカデミー版カント全集の巻数と頁数を付記して示す。なお、本引用も含めて、邦訳の訳文を一部変更したことを付記しておく。
- (3) 「美しい『花』がある。『花』の美しさという様なものはない」という小林秀雄の言葉は、案外、カントのとらえる美的経験の核心とそれほど遠くないものであるかもしれない。(小林秀雄『モーツァルト・無常という事』新潮文庫、平成6年、69頁)
- (4) 8巻、196頁、Bd.VS.305
- (5) 8巻、67頁、Bd.VS.212
- (6) 8巻、103頁、Bd.VS.238
- (7) 8巻、105頁、Bd.VS.239
- (8) 8巻、198頁、Bd.VS.306
- (9) 8巻、65頁、Bd.VS.210
- (10) 「われわれがある対象の現存の表象と結びつける満足は関心(Interesse)と呼ばれる。」(8巻、57頁、Bd.VS.204) 「すべての関心は、必要を前提するか、それとも必要を生み出す。」(8巻、65頁、Bd.VS.210)
- (11) 8巻、86頁、Bd.VS.226
- (12) 8巻、82頁、Bd.VS.223
- (13) 8巻、83頁、ibid.
- (14) 8巻、40頁、Bd.VS.188
- (15) 8巻、100頁、Bd.VS.236
- (16) 8巻、198頁、Bd.VS.306
- (17) 8巻、197頁、Bd.VS.306
- (18) Ibid.
- (19) 8巻、199頁、Bd.VS.307
- (20) 8巻、198頁、Bd.VS.306
- (21) Ibid.

- (22) 8巻, 204-5頁, Bd.VS.311
- (23) 8巻, 187頁, Bd.VS.298f.
- (24) 8巻, 188-9頁, Bd.VS.299 ここでカントは自然を「ひとり」愛好する人の関心について語っているが、これは集団や仲間ですら自然を楽しむ人たちの関心と区別するためである。後者は、美的経験を介して仲間とつながろうとする社会的な関心であり、ここには（カントによれば）道徳性を示唆するものは何も見られないのである。
- (25) 8巻, 190頁, Bd.VS.301
- (26) 8巻, 190頁, Bd.VS.300f.
- (27) 8巻, 261頁, Bd.VS.353 (訳文を一部改変)
- (28) 8巻, 265頁, Bd.VS.356
- (29) 9巻, 37頁, Bd.VS.379
- (30) 9巻, 39頁, Bd.VS.380
- (31) 8巻, 65頁, Bd.VS.210
- (32) 9巻, 182-3頁, Bd.VS.482 Anm.
(やまぐち しゅうじ)